

茨城工業高等専門学校 令和2年度(2020年度) 年度計画

独立行政法人国立高等専門学校機構の第4期中期計画及び令和2年度年度計画に基づき、本校の令和2年度(2020年度)の業務運営に関する計画を次のように定める。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1.1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ①-1・ 本校の学校案内パンフレット及び地区別学校説明会や一日体験入学のイベント案内チラシを県内・県外の中学校に送付するとともに、本校ホームページに掲載し、茨城高専のPR活動を行う。
 - ・ ホームページを最新版に更新し、学内行事等のトピックを積極的に掲載していく。
 - ・ 中学生や本科の学生が専攻科にも魅力を感じて高専を選択してくれるように、継続して専攻科の活動の様子をホームページで積極的に紹介する。
- ①-2・ 本校において、中学生対象の一日体験入学を実施するとともに、県内8箇所中学生・保護者等対象の学校説明会並びに中学校教員対象の学校説明会を実施する。また、中学校等が主催する学校説明会にも積極的に参加する。
 - ・ 小中学生向けの「おもしろ科学セミナー」を開催し、社会に貢献すると共に本校のPRを行う。
- ②-1・ 女子中学生向けの広報誌やポスター等を作成し、県内の中学校に配布する。
- ②-2・ 留学生の受入拡大を目的として多言語化した学校説明資料等を様々なメディアで用いた活用を継続するとともに、それらの資料の修正を行う。また、当該資料を留学生の母国を中心に大使館等に送付する。
 - ・ 機構本部等が行う留学生確保のための広報活動に参加する。
 - ・ 1年次タイ留学生の確保のための紹介資料を作成し送付する。
 - ・ 令和3年度入学のタイ留学生のための選抜試験等に協力する。
 - ・ 昨年度、タイ語版ホームページの新設及び英語版の大幅な更新を行い、これを継続的に最新版に更新していく。
- ③・ アドミッション・ポリシーに沿った人材を選抜できるように、学力の3要素を踏まえた入試制度を導入する。

(2) 教育課程の編成等

- ①-1・ 国立高専第2ブロック内での連携を密にして、教育課程の編成等に関する情報交換を行うとともに、カリキュラム改定をワーキンググループにて検討する。
 - ・ グローバルエンジニアを育成するためのキャリア教育を行っていく。
 - ・ 令和元年度に検討してきた専攻科カリキュラムの改定案(令和4年度以降専攻科入学生用)を高専機構に諮る。
- ①-2・ 専攻科の特別実験において、地域企業からテーマを出していただく「地域相互誘起型課題解決実践教育プログラム“iR-MIPPE”」の試行を行う。問題点を検討し令和3年度には全てのテーマを地域企業から提供してもらう本格実施を目指す。

- ②-1・ インドネシアのガジャマダ大学との協定を更新する。その際、自動延長型に変更する。
 - ・ 既に締結済みの国際交流協定に基づき、韓国の朝鮮理工大学、フランスのルーアン応用科学大学、インドネシアのガジャマダ大学、カナダの KPU、タイの PCSHS ペチャブリ校へ学生派遣を実施する。
 - ・ 韓国の朝鮮理工大学、フランスのルーアン応用科学大学、インドネシアのガジャマダ大学、台湾の連合大学、メキシコのグアナフアト大学、タイの PCSHS ペチャブリ校から短期留学生を受け入れる。
- ②-2・ 海外英語研修の派遣先、時期、対象学年等を見直す。
 - ・ 本年度に新設する国際寮において、次年度以降に実施する学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を行うことを検討する。
- ③-1・ 各種の競技大会やコンテスト等への参加については、関係する顧問教員や委員会と意思疎通を図り、学生に対して参加を積極的に促していく。また、高専ロボコンや高専プロコンに出場するチームに対しては、可能な限り予算面で支援を行う。さらに、全国高専体育大会や高専ロボコン等への参加のために必要となる交通費や宿泊費については、後援会組織と十分に連携を図ることで支援していく。
- ③-2・ ボランティア活動については社会貢献として単位化しており、学生のボランティア活動を継続して支援する。
- ③-3・ 説明会開催等の「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの応募の増加のための施策を実施する。
 - ・ 日本学生支援機構の海外留学支援制度を積極的に活用した海外派遣支援を行う。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

- ① ・ コミュニケーション能力が高く、社会性豊かで優れた教員を確保するため、採用面接等の評価に工夫を行う。また、専門科目担当教員の応募資格を博士の学位を有するものを原則として公募を行う。
- ② ・ 今年度に教員 1 名のクロスアポイントメントを実施する。また、引き続き制度の周知に努め、推進を図っていく。
- ③ ・ 出産・育児・介護の支援制度や同居支援プログラム等について周知徹底を図り、制度の利用を促進する。女性教員の働きやすい環境を整える。
- ④ ・ グローバルエンジニア育成事業(グローバルエンジニア基礎力養成プログラム、高度グローバルエンジニア育成プログラム)で採用した、外国人教員を活用する。
- ⑤ ・ 国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を推奨する。また、人事交流終了後も交流が可能な事項について継続的に交流を続ける。
- ⑥ ・ 教員の学生指導や教育・研究活動の向上を図るための FD 講習会等を実施する。さらに、専門機関や他の教育機関が実施する FD セミナー等については教員に周知し、参加を推進する。
- ⑦ ・ 本校職員表彰規則取扱要領に基づき、教育・研究活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教職員を表彰する。

(4)教育の質の向上及び改善

- ①
 - ・ モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するために、WEB シラバスを用いた教育の実施、CBT(Computer-Based Testing)の実施、アクティブラーニングの状況調査を行う。
 - ・ 専攻科カリキュラムの改定案(令和4年度以降専攻科入学生用)策定においてディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを確認し必要があれば修正する。
 - ・ 在校生による「学生による授業評価アンケート」を継続的に実施し、その結果を教員本人及び学生へ開示するとともに、本校の取り決めに基づき、教育の改善に役立てる。
 - ・ 卒業生による「卒業時アンケート」を実施し、その結果を分析し教育改善に役立てる。
- ②
 - ・ 昨年度の高等専門学校機関別認証評価で「改善を要する点」として指摘を受けた箇所について、検討及び対応する。各委員会において、本校の改善すべき点を洗い出し具体的な改善策を検討する。また、教員相互によるチェック体制を活かして教育の質の向上を図る。
- ③-1
 - ・ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)の導入を検討する。
- ③-2
 - ・ インターンシップ受入企業を継続して開拓すると共に、校内説明会を実施し多くの学生がインターンシップに参加できるように計画する。実施後はその事例報告会を通して在校生にも周知する。
- ③-3
 - ・ 「情報リテラシー」の授業を通して、セキュリティを含む情報教育を進める。
- ④
 - ・ 昨年度まで参画していた長岡技術科学大学との世界展開力強化事業(メキシコ)に基づき、継続して共同で海外展開を推進する。

(5)学生支援・生活支援等

- ①
 - ・ 入学手続時提出の学生健康管理調査票にて、障害、精神面での不安(精神科等に受診、通院の経験等)申告した保護者(希望者)とカウンセラーの面談を実施する。面談の結果を踏まえ、支援の必要の有無、支援チームの立ち上げについて検討する。
 - ・ 教職員に対するメンタルヘルス・障害(特に発達障害)に関する研修会・講演会を実施する。
 - 1)教職員に対し、学生の自殺予防に関する研修会を実施する。
 - 2)教職員に対し発達障害に関する講演会を実施する。
 - ・ 「こころと体の健康調査(自殺予防のためのチェックリスト)」アンケートを実施し、その結果を基にカウンセリングなどの個別対応を行う。
 - ・ メンタルヘルスに関するカウンセリングを実施し、必要な対応を行う。
 - 1)1年生へのグループカウンセリングを行う。
 - 2)1年生に対するDV教育に関する講演会を実施する。
 - 3)3年生に対するメンタルヘルス講習会を実施する。
 - 4)留学生対象のグループカウンセリングを実施する。
 - 5)学寮指導員とカウンセラーの情報交換会を行う。
 - ・ 運動部所属学生及び寮生を対象とする「普通救命講習会(AEDの使用方法等)」を実施する。
 - ・ 担当教職員が研究会等に参加しメンタルヘルス・発達特性等に対する支援体制の充実を図る。
 - 1)全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会研究集会及び地方部会に看護師が参加する。
 - 2)全国学生支援担当教職員研修に担当教職員が参加する。
 - 3)全国学生相談研修会に担当教職員が参加する。
 - 4)心の問題と成長支援ワークショップに担当教職員が参加する。

- ② ・ 校内各所の掲示板及びホームページを利用し、学生及び保護者に対して日本学生支援機構の奨学金制度を始めとして、各種奨学金制度についての情報をもれなく提供する。また、産業界等からの奨学金についても同様に周知を図り、必要があれば学生の個別対応を行うことなどによって、奨学金制度を有効に活用してもらえよう十分な情報提供を図る。
- ③ ・ 「国際創造工学基礎」(1年)の授業を通して、キャリア教育の導入を進める。また、就職情報を共有ドライブを通して、情報共有できるようにする。さらに、就職支援に関し、同窓会との情報交換を進める。
 - ・ 企業の技術者や同窓生の協力を仰いで、キャリアデザインの講座を実施する。
 - ・ 卒業生による「卒業時アンケート」を実施する。

1.2 社会連携に関する事項

- ① ・ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などを茨城高専シーズ集において紹介する。ResearchMap、国立高専研究情報ポータル及び本校ホームページを通じて、引き続き全教員の研究成果を広く公開する。
- ② ・ KRAや地域共同テクノセンター等を活用し、共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、ひたちなかテクノセンターのコーディネータと協力して、地域企業の技術相談に対応し、更なる研究及び技術促進に努める。また、地域産業界へ本校の研究成果を発表する「茨城高専ギャラリー」を引き続き開催する。さらに、フォーラム等で研究成果を公表する。
- ③ ・ イベント等を行う際に、茨城県内の報道機関へプレスリリースを行うことと、学生活動や各種行事及び地域連携の取り組み等のトピックを随時、ホームページに掲載して情報発信を行っていく。

1.3 国際交流等に関する事項

- ①-1・ 機構全体で実施する諸外国に対する「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援に参加する。具体的には、教員1人を機構本部に配属の上、キングモンクット工科大学ラカバン校内に開校する学校(KOSEN-KMUTT)に派遣する。
- ①-2・ 機構全体で実施するモンゴルにおける「KOSEN」の導入支援への参加を検討する。
- ①-3・ 機構全体で実施するタイ2高専を対象とした教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援に参加する。
 - ・ タイのテクニカルカレッジにおける日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、機構全体で実施する教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援に参加する。
- ①-4・ 機構全体で実施するベトナムにおける「KOSEN」の導入支援への参加を検討する。
- ①-5・ 諸外国の政府関係者の視察の要望があれば、それを受け入れ、施設見学、授業見学、質疑応答等を実施する。
- ② ・ 「KOSEN」の導入を通して支援した相手先との相互学生派遣等のプログラムについて検討する。
- ③-1・ インドネシアのガジャマダ大学との協定を更新する。その際、自動延長型に変更する。【再掲】
 - ・ 既に締結済みの国際交流協定に基づき、韓国の朝鮮理工大学、フランスのルーアン応用科学大学、インドネシアのガジャマダ大学、カナダの KPU、タイの PCSHS ペチャブリ校へ学生派遣を実施する。【再掲】

- ・ 韓国の朝鮮理工大学、フランスのルーアン応用科学大学、インドネシアのガジヤマダ大学、台湾の連合大学、メキシコのグアナフアト大学、タイの PCSHS ペチャブリ校から短期留学生を受け入れる。【再掲】
- ③-2・ 海外英語研修の派遣先、時期、対象学年等を見直す。【再掲】
 - ・ 本年度に新設する国際寮において、次年度以降に実施する学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を行うことを検討する。【再掲】
- ③-3・ 説明会開催等の「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの応募の増加のための施策を実施する。【再掲】
 - ・ 日本学生支援機構の海外留学支援制度を積極的に活用した海外派遣支援を行う。【再掲】
- ④-1・ 留学生の受入拡大を目的として多言語化した学校説明資料等を様々なメディアで用いた活用を継続するとともに、それらの資料の修正を行う。また、当該資料を留学生の母国を中心に大使館等に送付する。
 - ・ 機構本部等が行う留学生確保のための広報活動に参加する。
 - ・ 1年次タイ留学生の確保のための現地説明会を開催する。
 - ・ 令和3年度入学のタイ留学生のための選抜試験等に協力する。
 - ・ 昨年度、タイ語版ホームページの新設及び英語版の大幅な更新を行い、これを継続的に最新版に更新していく。
 - ・ 外国人留学生に対する支援として、国際交流クラブ、ひたちなか市国際交流協会及び市内の一般家庭との交流を実施する。
 - ・ 関東信越地区高専で持ち回りで開催している外国人留学生交流会へ参加する。
 - ・ 第2ブロックグローバル化推進会議において外国人留学生に対する研修等を検討する。
- ④-2・ 平成30年度から実施している、タイ王国チュラポーンサイエンスハイスクール中学校卒業生の受入を継続して行っていく。
- ⑤・ 海外派遣に関する学内の危機管理体制の見直しを行う。
 - ・ OSSMA 等の留学生危機管理サービスを活用する。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2.1 一般管理費等の効率化

- ・ 一般管理費等を抑制するため、業務を恒常的に点検して業務の合理化やアウトソーシングを推進するとともに、効率的な執行を図り、経常経費の削減に努める。

2.3 契約の適正化

- ・ 調達改善及び事務処理の効率化に努め、調達に関するガバナンスの徹底を実施する。

3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

- ・ 校長のリーダーシップのもと、予算配分を実施し、戦略的かつ計画的な学校運営を行う。例年通り、昨年度実績予算の半分を4月に配分することで、期末集中防止と効果的な活用を進める。また、学内資源の再配分を戦略的・重点的に行い、校長裁量経費を拡充する。

3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

- ・ 茨城高専シーズ集を企業に配布し、また茨城高専地域協働サポートセンター、NNS(なかネットワークシステム)と協力して共同研究、受託研究等を促進し、地域企業及び公共団体等の外部資金の獲得を図る。また、協力会の設立を検討する。
- ・ 本校の科学研究費補助金の応募申請数及び採択率向上を図るための方策を検討・実施する。

8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

8.1 施設及び設備に関する計画

- ①
 - ・ キャンパスマスタープランの見直しを行い、安全・安心な教育研究環境を確保しながら老朽化した建物等の更新を図る。
 - ・ スロープやエレベータ等が未設置の建物があるため、バリアフリー対応設備の設置を図る。
 - ・ 設備管理の効率化の観点から、電子錠式のドアロック化を進める。夜間や休日等の入退室の記録を取得しセキュリティの向上を図る。また、使い勝手などをモニターしながら設置箇所を増設し、利便性を確保する。
 - ・ 安全衛生の点検管理を行い、実験室等の環境整備、校内の安全を確保する。
 - ・ トイレの洋式化とウォシュレット化を進め、トイレの環境整備を進める。
- ②
 - ・ 新入生及び教職員の新規採用者を対象に「実験実習安全必携」を配付する。
- ③
 - ・ 女性教職員の不安を解消するために、女性が利用するトイレや更衣室において、盗撮機器等がないかどうかの定期調査を行う。
 - ・ 女性用施設・設備や各種制度について、問題点の把握と改善に努める。

8.2 人事に関する計画

(1)方針

- ①
 - ・ 寮の教員宿直業務の一部、事務宿日直及び図書館業務について、引き続き外部委託を実施し、業務効率化を図る。
- ②
 - ・ 教員体制整備計画に基づき、教員人員配置を戦略的配置を含めて検討していく。
- ③
 - ・ 教員体制整備計画に基づき、助教等の若手教員の採用を計画的に検討していく。
- ④-1
 - ・ コミュニケーション能力が高く、社会性豊かで優れた教員を確保するため、採用面接等の評価に工夫を行う。また、専門科目担当教員の応募資格を博士の学位を有するものを原則として公募を行う。【再掲】
- ④-2
 - ・ 今年度に教員1名のクロスアポイントメントを実施する。また、引き続き制度の周知に努め、推進を図っていく。【再掲】
- ④-3
 - ・ 出産・育児・介護の支援制度や同居支援プログラム等について周知徹底を図り、制度の利用を

促進する。女性教員の働きやすい環境を整える。【再掲】

- ④-4・ グローバルエンジニア育成事業(グローバルエンジニア基礎力養成プログラム、高度グローバルエンジニア育成プログラム)で採用した、外国人教員を活用する。【再掲】
- ④-5・ 男女共同参画及びダイバーシティ関係の研修会等の案内の周知を行い、積極的な参加を促す。
- ⑤ ・ 教職員の他機関との交流を推進していく。また、外部で開催する各種研修会へ積極的に参加し、スキルアップの一助とする。

(2) 人員に関する指標

- ・ 適切な人員配置に取り組み、国立高専機構全体で推進している事務情報システムを導入して事務の効率化を図る。(事務部)

8.3 情報セキュリティについて

- ・ 情報セキュリティに対する意識向上のため、法人本部が実施する全教職員を対象とした情報セキュリティ教育(e-learning)及び標的型攻撃メール対応訓練等を計画的に実施する。
- ・ 全教職員に向けて、インシデント対応に関する注意喚起を継続的に行う。特に、新任教職員向けに本校の情報システム利用時の注意点及びインシデント発生時の対応について周知徹底する。
- ・ 各種サーバー類がバックアップシステムを含めて同室(情報処理センター内)にあり、火災などの非常時に全データが消失する問題があるため、昨年度から順次、別棟への移動を行っており、今年度も継続して実施していく。
- ・ 有線LANのMACアドレス認証の導入について検討を行う。

8.4 内部統制の充実・強化

- ① ・ 国立高専機構校長・事務部長会議等に参加し、国立高専機構全体の課題及び方針を学内で共有した上で、学校運営の強化を図っていく。
- ②-1・ 理事長と校長の面談に基づく本校の課題等について、学内で共有の上、課題の解決を行っていく。
- ②-2・ 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、教職員のコンプライアンスの向上を図る。
- ②-3・ 法人本部と連絡を密にし、リスクへの対応を迅速に行っていく。
- ③ ・ 近隣高専との相互会計内部監査を引き続き実施し、監査体制の充実を図る。
- ④ ・ 教職員に対し、会議や研修等の場において公的研究費等に関する不正使用について注意喚起し、不適正経理の防止に努める。
 - ・ 教職員に対し、研究費の管理・使用について周知し、研究費の適正な執行に対する意識向上を図る。
- ⑤ ・ 国立高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえて、個別の年度計画を定める。